

第4章 自殺の実態からみる支援が優先される対象群

1 国から提供された市川市の自殺の特徴

自殺総合対策推進センターの分析から、「地域の自殺の特徴」として平成24年～28年の5年間において自殺者の割合が多い上位5位の者が例示されました。

表5 市川市の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・住居地、2017年～2021年合計）国勢調査）

上位5区分※1	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率※2 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路※3
1位：女性 40～59歳無職同居	33	8.3%	22.0	近隣関係の悩み + 家族間の不和 → うつ病 → 自殺
2位：男性 40～59歳有職同居	33	8.3%	12.2	配置転換 → 過労 → 職場の人間関係の悩み + 仕事の失敗 → うつ状態 → 自殺
3位：男性 20～39歳有職独居	32	8.0%	27.4	①【正規雇用】配置転換 → 過労 → 職場の人間関係の悩み + 仕事の失敗 → うつ状態 → 自殺 / ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退) 非正規雇用 → 生活苦 → 借金 → うつ状態 → 自殺
4位：男性 60歳以上無職同居	31	7.8%	26.5	失業（退職） → 生活苦 + 介護の悩み（疲れ） + 身体疾患 → 自殺
5位：男性 60歳以上無職独居	28	7.0%	93.1	失業（退職） + 死別・離別 → うつ状態 → 将来生活への悲観 → 自殺

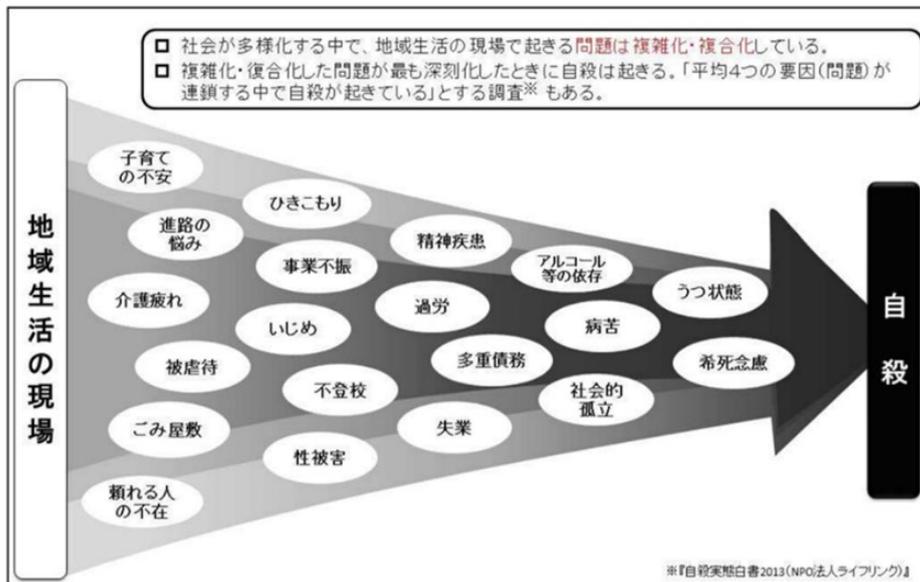
【出典】いのちを支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール 2022年更新版」

- *1 区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。
- *2 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。
- *3 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの（詳細は付表の参考表1参照）。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではない。

2 自殺の危機経路

上記表5の「背景にある主な自殺の危機経路」の列には、それぞれのグループが抱え込みやすい要因とその連鎖のうちの主なものが記載されています。

図22 自殺の危機要因イメージ図



【出典】厚生労働省

3 統計から分析した市川市の自殺の特徴

以下の3つに分類し、特徴としました。

①男性の自殺の特徴

- 1) 「健康問題」「経済問題」による自殺原因・動機が多い。
- 2) 20歳代、60歳代の自殺死亡率が全国と比べて高い。
- 3) 20～39歳の同居・無職者、20～39歳の独居・無職者、60歳以上の独居・無職者が全国に比べて高い。

②女性の自殺の特徴

- 1) 「健康問題」「家庭問題」による自殺原因・動機が多い。
- 2) 被雇用・勤め人が近年増加傾向にあり、主婦やその他の無職者は減少傾向となっている。
- 3) 30歳代～70歳代までの各年代にて全国と比べ自殺死亡率が高くなっている。

③若い世代の自殺の特徴

- 1) 男女とも20歳代、30歳代の死亡原因・動機の1位は自殺である。
- 2) 10歳代の自損行為による救急搬送数が増加傾向にある。
- 3) 女性は、男性の2倍以上の救急搬送数であり、20歳代の救急搬送数が最も多くなっている。

4 市川市として支援が優先されるべき対象群

本市では、以下の対象群に対し、重点的に支援を進めていきます。

- ① 20歳代～50歳代の自殺者が多く、特に男女とも50歳代の自殺者が多い。
→働く世代に対する支援
- ② 男性は10歳代～30歳代において自殺が死因の1位となっている。
→児童生徒に対する支援
- ③ 女性の自殺者数は令和元年以降増加傾向にある。
→女性に対する支援
- ④ 男女とも有職者に比べ無職者の自殺死亡率が高い。
→生活困窮者に対する支援

5 重層的支援体制整備事業と自殺対策の関係性



地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律により改正された社会福祉法において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する事業「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月1日から施行されました。

自殺を防止するためには、精神保健福祉的な視点だけでなく、社会・経済的な視点、家族の状況や、人間関係の問題なども含む包括的な取組が重要です。自殺対策において、複雑化・複合化した事例を把握した場合には、多機関協働事業者など重層的支援体制整備事業に必要に応じて連携し、対応していくことが重要になります。

市川市においても令和5年7月より「市川市よりそい支援事業（重層的支援体制整備事業）」がスタートし、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施、包括的な支援体制を整備しています。